

令和6年度第2回久喜市総合教育会議

資料2

「災害時の学校活用について」

市長公室 危機管理課

- 1 はじめに
- 2 災害発生から避難所解消までの4つの段階
- 3 久喜市の現状と検討課題

1 はじめに

2 災害発生から避難所解消までの4つの段階

3 久喜市の現状と検討課題

1 はじめに

大規模災害等に際し学校施設が果たすべき役割は、第一に児童生徒や教職員の安全確保であるが、同時に学校施設は、地域住民の避難所としての役割を担っていることから、避難生活及び災害対応に必要な機能を備えることも求められている。

過去の大規模災害において、東日本大震災(平成23年)では、学校施設の避難所としての利用が長期化し、教育活動と避難生活が併存する学校が多数発生した。今後の学校施設の整備にあたっては、教育活動と避難生活の共存を想定しながら、早期に学校教育活動を再開させるための対策を講ずる必要性が改めて明らかとなった。

1 はじめに

さらに、熊本地震(平成28年)では、備蓄倉庫や太陽光発電等の施設設備が役立った一方で、トイレや電気、水の確保等において不具合や不便が発生した。また、空調やプライバシーの配慮等、避難所としての良好な生活環境の確保が求められた。近年は、台風や豪雨の頻発・激甚化により、窓や屋根の損壊や浸水、停電、断水などの被害が生じている。

文部科学省や学校設置者は、阪神・淡路大震災以降、学校施設の耐震化を推進するとともに、避難所としての学校施設の防災機能の向上のための取組を進めてきた。その防災機能の強化は、より一層の推進が必要であると共に、防災担当部局、学校設置者、学校、地域などが連携した取組が必要不可欠である。つまり、災害時における学校施設での活動を想定し、必要な防災機能を検討し整備するとともに、関係者が連携し、定期的に点検と訓練を行うことが重要である。

1 はじめに

2 災害発生から避難所解消までの4つの段階

3 久喜市の現状と検討課題

2 災害発生から避難所解消までの4つの段階

これまでの文部科学省の調査研究に基づき、災害発生から避難所の解消までの期間を4つの段階に区分し、それぞれの段階で必要となる防災機能は次のとおりである。

- ① **救命避難期(発災直後～避難直後)**
災害発生直後から、地域住民が避難場所・避難所に避難するまでの段階
- ② **生命確保期(避難直後～数日程度)**
避難後に救援物資が届き始めるまで、又は救助されるまでの段階
- ③ **生活確保期(発災数日後～数週間程度)**
救援物資が届き始めてから、教育活動を再開するまでの段階
- ④ **教育活動再開期(発災数週間後～数か月程度)**
教育活動を再開してから、避難所が閉鎖されるまでの段階

2 災害発生から避難所解消までの4つの段階

	社会的状況	避難所の状況	避難所として必要な機能	避難所として必要なスペース
救命避難期 (避難直後まで)	災害の発生 ライフライン・情報通信の途絶	地域住民の学校への避難 ↓		
生命確保期 (数日程度)	↓ 救援物資の到着	避難所の開設 自治体が主体となり運営 ↓	情報通信 ↓	居住・運営スペース ↓
生活確保期 (数週間程度)	↓ ライフライン・情報通信の段階的復旧	自治組織等による運営への移行 ボランティア活動の開始 ↓	電気・ガス・トイレ ↓	救援物資保管スペース ↓
教育活動再開期 (数か月程度)		教育活動の再開 ↓ 避難所の集約・解消	食料・水等の備蓄 ↓	着替え・物干しスペース ↓
				炊き出し・食事スペース ↓

- 1 はじめに
- 2 災害発生から避難所解消までの4つの段階
- 3 久喜市の現状と検討課題

3 久喜市の現状と検討課題

(1) 久喜市の現状

文部科学省の「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」(令和2年3月作成)を確認したところ、学校教育の早期再開を見据えた学校施設の利用計画で複数の学校の事例として取り上げられているのは、**避難エリア(体育館)と教育エリア(校舎)の分離利用**だが、本市の状況に当てはめることは困難である。

久喜市は、利根川に隣接し、大規模の水害を想定した避難の在り方を検討しなければならない。地震時には、応急耐震判定で支障がなければ、体育館を避難所として有効活用できるが、水害時には、久喜市内の被害想定として、多くの地域で3m~5mの浸水(建物の2階部分)で水が引くまで平均で1週間、最大で2週間と見込まれる。

つまり、**高さを求めて避難する水害時には、当初から校舎(教室)を避難エリアとして開放し、継続利用(最大2週間程度)することが不可欠**となる。

3 久喜市の現状と検討課題

(2) 検討課題

学校教育の早期再開を見据えた対応策として現実的な手段は、**学校以外の施設を集約避難所として、当初から計画しておくことが重要**である。

久喜市の拠点避難所(41施設)のうち、**上内小学校(休校中)、旧菖蒲南中学校、菖蒲文化会館(アミーゴ)**が最適である。また、災害時協定締結先のうち、**ホテル久喜、クッキープラザ、ESR久喜ディストリビューションセンター及びホームセンタームサシ久喜菖蒲店**も同様である。

今後、新たに災害時防災協定を締結する候補先としては、2次避難所としての有効活用が見込まれる**ホテル(3階以上の客室利用)、物流倉庫施設(5m以上のフロア利用)、スーパー、複合商業施設等**が望ましく、調査・研究の対象となりうると考えられる。

3 久喜市の現状と検討課題

(2) 検討課題

避難所開設に伴う小・中学校の休校措置について、休校開始日を起算日として、休校期間の日数は、その後の教育再開後の振替教育の設定日数と比例するため、市教育委員会において「災害時の休校措置後の教育再開に関わる判断基準」を明確にすることで、災害対策本部が、集約避難所への移行や2次避難所の開設を決断する根拠となる。そのための検討課題は次のとおりである。

- ① 避難所としての学校施設の使用は、教室の使用を早期に解除するため、各学校毎に「休校期間設定の限界点」を検討して、各学校所定と全校一律の何れが妥当かの協議が必要
- ② 学校教育の再開を早期に実現するため、拠点避難所から集約避難所への移行の判断に関わる要件と要領の確立が必要
- ③ 災害時協定締結先を2次避難所として使用するため、宿泊施設等を含めた新たな災害時協定締結先の調査・研究が必要